

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況（総括）

### 1. 17 年 4 月～17 年 9 月までの進捗状況およびそれに対する評価

当行グループの「地域密着型金融推進計画」は、基本理念「地域とともに夢と豊かさを広げます」、ならびに第 9 次中期経営計画「創造と変革への挑戦」を踏まえ、地域密着型金融推進計画終了時点の姿（ビジョン）として「信頼され選ばれる総合金融グループ」の実現を目指し、取り組みを図っています。

平成 17 年度上半期における、地域密着型金融推進計画の各取り組み項目については、当行グループの業務計画に織り込んで推進しており、概ね当初計画どおり進捗していると認識しています。また、数値目標として掲げた項目についても、企業再生・事業再生への積極的な取り組み、ビジネスマッチング件数増加など、ほぼ全ての項目において計画どおりの実績を積上げており、着実に成果としてあらわれています。

平成 17 年度上半期の各項目における特徴的な取り組み実績は以下のとおりです。

#### 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・創業・新事業に取組む企業に対する支援態勢を強化するため、「中小企業新事業活動促進法」の申請支援に注力し、静岡県内の「新連携計画」認定案件 5 件全てに当行が関与するなど、大きな成果を上げました。また、ベンチャー企業向けファンド「しずぎん投資ファンド『飛翔』」を設立（17 年 9 月）し、将来性ある企業のスタートアップ期におけるファイナンスニーズ 4 件 99 百万円に機動的に対応しました。
- ・体制面では、本部内に「新事業支援チーム」を設置（17 年 6 月）し、本部渉外による営業斡旋を開始するなど、情報営業への取り組みに注力し、ビジネスマッチングによる上半期成約実績 323 件に結びつけました。また、「ストラクチャードファイナンス」の設置（17 年 6 月）により、新種商品への対応力の強化、資金調達手法の多様化への対応を図り、顧客に対する経営相談・支援機能の強化にも取り組みました。
- ・事業再生に向けた取り組みにおいては、地域経済に影響度のある企業を主体に集中対応先として 18 社をリストアップし、個社別に実効性のある各種再生手法を積極的に活用し、再生に取り組みました。
- ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進としては、スコアリング審査システムを活用し、無担保・無保証の融資商品の推進を行うとともに、ミドルリスク層に対する融資についても、「営業店指導審査役」と連携のうえ積極的な案件発掘を行ない、対象先 1,642 先の資金ニーズに対応し、貸出平残増加（前期比 +88 億円）に結びつけました。
- ・顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化を図るため、営業店における説明義務履行のモニタリングや苦情対応に関する臨店指導を実施し、本部と営業店の認識差を埋めることで、営業店における本部施策の実効性向上に取り組みました。

#### 経営力の強化

- ・リスク管理態勢の充実に向けた取り組みとして、パーゼル に対応した平成 17 年 3 月末の自己資本比率を試算し当局あて報告を行うとともに、オペレーショナルリスク管理体制構築に向け、営業店・本部における RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施しました。
- ・ガバナンスの強化として、有価証券報告書に関し監査部による作成プロセス監査を実施するとともに、グループガバナンス強化の観点からは、銀行とグループ会社の代表者による「グループ代表者経営連絡会」を設置し、さらに事務局として経営企画部内に「グループ会社戦略室」を設置することで、連結経営管理態勢の強化を図りました。
- ・法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化としては、17 年 6 月に新設したコンプライアンスオフィサーによる臨店指導を通じ、営業店長に対する牽制機能を発揮するとともに、営業店における法令等遵守（コンプライアンス）態勢のモニタリングおよび営業店指導を強化しました。

#### 地域の利用者の利便性向上

- ・CS（顧客満足の向上）活動に対する全店統一の行動スローガン、行動基準を策定し、全店に示達するとともに、改善が必要な苦情・要望に対する対応フローと、その還元を定着化させました。
- ・「偽造・盗難キャッシュカード」対応として、「しずぎんカード被害補償制度（保険）」の取扱を 17 年 4 月より開始しました。
- ・地域のリーディングバンクとして、地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点を踏まえ、従来の「点」の再生から「面」の再生に取り組む地域再生案件に、地域・行政・他金融機関と連携を図り、かつ主導的に取り組みました。また、静岡県内における地域に有用な PFI 案件に対し、全て参加することを前提として、積極的に案件検討を行ないました。

### 2. 課題および対応方針

「地域密着型金融推進計画」における実施項目について早期実施に取り組むとともに、実績を積上げることで一層の実効性の確保を図ります。

#### 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ・「『中小企業新事業活動促進法』の認定支援を通じた創業・新事業支援機能の強化」、「情報営業の一層の活発化によるビジネスマッチング増加」、「資金調達手段の多様化に向けた新種商品への取り組み強化」、「経営改善支援ならびに実効性ある各種再生手法の積極的な活用」などを通じた、実効性ある総合金融サービスの提供を一層強化することを課題と認識し、顧客のライフステージに応じた様々なニーズに、より広く対応できる体制を整備していきます。
- ・高度なリスクコントロール体制を活用したミドルリスク層に対する融資拡大を重点施策として取り組み、地域の中小企業金融の円滑化を図ります。
- ・顧客に対しリスクの所在が理解しやすい説明を実施すべく、説明マニュアル作成などを実施するとともに、履行状況のモニタリングを継続的に実施し、顧客満足度の向上につなげていきます。

#### 経営力の強化

- ・より実効性ある内部統制システムの運用を図るとともに、グループガバナンス体制を早期に構築・強化することを課題と認識し、引続き高いレベルで標準化された経営システムの構築に取り組めます。
- ・当行における法令等遵守（コンプライアンス）態勢を企業文化として昇華させるべく、引続きグループ全役職員に対するコンプライアンス意識の醸成に注力し、コンプライアンスオフィサーによる全店臨店を実施し、モニタリング態勢を一層強化します。
- ・企業会計審議会の基準に沿った財務報告に係る内部統制体制（経営者による評価・報告および内部統制）の構築に向けた体制整備に継続して取り組みます。

#### 地域の利用者の利便性向上

- ・地域の利用者の満足度向上に向け、迅速かつ実効性ある施策の実施を可能とするため、本部グループ長による「CS 担当者会議」を組織し、推進体制を強化するとともに、早期に顧客満足度調査を実施し、地域の顧客ニーズを施策に反映していきます。また、利用者保護の観点からは「偽造・盗難キャッシュカード」への対応として、IC キャッシュカード化に向けシステムを開発するとともに、引続き被害補償に真摯に対応していきます。
- ・地域と一体となった「まちづくり」の視点から、地域の活性化および地域再生支援への取り組みを継続するとともに、地域に有用な PFI 案件への積極的な関与に取り組んでいきます。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>お客さまからの技術相談への対応および行員の目利き能力向上のため、顧問技術士の増員を検討します。</p> <p>「中小企業新事業活動促進法」の認定申請を支援します。</p> <p>業種別審査ポイントの営業店への提供、本部「融資トレーナー」の拡充、スコアリング審査のフォロー、「融資基礎講座」の勉強会開催などにより、行員の目利き能力の開発、実践での活用に取り組みます。</p> <p>ベンチャー向けファンド組成、県投資事業組合への出資、国民生活金融公庫との連携により、創業期企業の支援に取り組みます。</p> <p>「産業クラスターサポート金融会議」への参画により支援手法の研究を行います。</p> <p>「新事業支援チーム」を配置し、ベンチャー企業等の支援、本部渉外を開始します。</p> <p>大学・高専、政府系金融機関との情報交換、マッチングを行います。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け3号ファンドによる投資を10件/3億円実行する。(平成17・18年度各5件/1.5億円)</li> <li>新法「中小企業新事業活動促進法」の申請支援を15件実施する。(平成17年度5件、18年度10件)</li> </ul>	<p>「中小企業新事業活動促進法」の「新連携計画」申請支援を26件実施し、うち5件について認定を受けました。(静岡県内の案件全てに当行が関与)</p> <p>ベンチャー企業向け3号ファンド「しずぎん投資ファンド『飛翔』(総額10億円)」を設立し、4社/99百万円を投資したほか、「しずおかスタートアップ投資事業有限責任組合(総額2億円)」へ10百万円出資しました。</p> <p>本部法人部内に「新事業支援チーム」(2名)を配置、本部渉外による営業を開始し、県内企業に対して取引先30社の紹介を行いました。</p> <p>MC推進担当および新事業支援チームにより、県内17大学・高専と累計32回の情報交換を実施するとともに、技術相談を9件仲介しました。また、(財)しずおか産業創造機構と累計17回の情報交換を実施するとともに、マッチングの支援を行いました。</p> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け3号ファンドによる投資: 4件/99百万円(平成17年度目標達成率66%)</li> <li>新法「中小企業新事業活動促進法」の申請支援: 「新連携計画」認定5件(平成17年度目標達成率100%)</li> </ul>	<p>「中小企業新事業活動促進法」の取引先への周知と認定支援を通じて、創業・新事業支援機能等の強化を図ります。</p>
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化			
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<p>情報営業推進体制の整備、「新事業支援チーム」の設置により情報共有化を推進、有償ビジネスマッチングサービスを開始します。</p> <p>法人向け金融ポータルサイトの内容・サービスの充実、株式公開やM&amp;Aを対象としたセミナーの開催を実施していきます。</p> <p>大規模商談会への出展など、ビジネスマッチングによる商機拡大等への顧客ニーズに積極的に応えていきます。</p> <p>「ニュービジネス育成フォーラム」会員に対する情報提供を継続して行います。</p> <p>中小企業等の後継者育成を目的とした経営塾の開設を検討します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングによる成約900件(平成17・18年度各450件)</li> </ul>	<p>本部およびブロック単位で情報営業会議の開催、および「新事業支援チーム」の活動等により、情報共有化とマッチングを推進し、上半期323件のマッチング成約に結び付けました。</p> <p>監査法人トーマツと連携し、「株式公開セミナー」を県内3ヵ所にて開催し、76社133名が参加しました。</p> <p>大規模商談会への取引先との合同出展・ビジネスマッチング支援として、「しずおか新産業技術フェア」に19社の合同出展をしました。</p> <p>中小企業等の後継者育成を目的として、財務・経営管理能力等の強化を支援するため、静岡銀行経営コンサルティング(株)を事務局とする会員制の経営塾の開設の検討を行いました。</p> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチング成約: 17年度上半期323件(平成17年度目標(450件)達成率72%)</li> </ul>	<p>静岡銀行経営コンサルティングと連携した「M&amp;Aセミナー」を開催します。</p> <p>大規模商談会への取引先との合同出展・ビジネスマッチング支援として、東京ビジネスサミットに45社の合同出展を支援します。(11月実施済)</p> <p>「ニュービジネス育成フォーラム」セミナーにつき、関東経済産業局等と連携し「新連携」をテーマにオープンセミナー形式で開催します。</p> <p>有償ビジネスマッチングサービスの取扱いを開始するとともに、企業ニーズの発掘と行内での情報共有化など情報営業の一層の活発化に取り組み、ビジネスマッチング件数の増加を図ります。</p>
要注意先債権等の健全化等に向けた取組みの強化 健全債権等の強化に関する実績の公表等	<p>対象先に対する「経営改善計画の策定・内容検証」、「企業実態の評価」を実施します。</p> <p>経営改善支援業務の指導専担者を配置し、営業店の経営改善活動を支援します。</p> <p>お取引先に対する経営改善支援方針や具体的支援策を明確にして、当該業務の一定のレベルでの実施・定着を図っていきます。</p> <p>不良債権の新規発生防止のため、ローンレビューの徹底やキャッシュフローのモニタリング強化を実施します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定融資残高以上の要管理先・破綻懸念先、かつ取引維持拡大方針先を対象に、「経営改善計画の策定・内容の検証」、「企業実態の評価」を実施する。(対象企業193社)</li> <li>上記のうち「要管理先」の2割以上の債務者区分を上昇させる。(対象企業107社)</li> </ul>	<p>経営改善支援業務における行内の統一書式として「経営改善計画検証シート」「企業実態評価シート」を制定するとともに、経営改善計画検証の業務フローを明確化しました。</p> <p>本部に地区別の経営改善支援担当者を配置し、営業店行員の啓蒙・支援活動を開始しました。</p> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象企業193先から格上済等を除く171先のうち、131先が経営改善計画を策定(達成率77%)、うち計画検証・本部承認済み46先。(達成率27%)</li> <li>17年3月末「要管理先」対象企業107社のうち、17年9月末時点での債務者区分上昇先16社。(達成率75%)</li> </ul>	<p>経営改善計画の策定支援と検証作業を進め、対象企業に対する実施率の向上を図ります。</p> <p>半期毎に対象企業を見直し、業績悪化の傾向がある企業に対し、早期の実態把握と経営改善着手に繋がります。</p> <p>計画の検証と実態把握を通じ、対象企業に対して実効性ある経営改善支援を実施します。</p>

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(3) 事業再生に向けた積極的取組み	<p>再生対象企業として取組むべき「集中対応先」を明確にして、外部支援機関・コンサル等との連携や各種再生手法を駆使し、早期に再生を実現していきます。</p> <p>各種再生手法や外部機関の事業再生機能を積極的に活用し、収益拡大に寄与します。</p> <p>半期毎を目処に対象企業の洗い替えを実施し、優先順位をつけ、早期クローリングに向け進捗を管理していきます。</p> <p>業績低迷・財務毀損が激しく、再生の可能性が低い先は、地域経済への影響等も考慮しながら、最終処理にも踏み込んでいきます。</p> <p>再生計画終了にあたって、シンジケートローン等のエグジットファイナンスを積極的に活用します。</p> <p>再生実現後の具体的な内容の公表の是非については、影響等を慎重に検討のうえ、可能な限り対応を図っていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に大きな影響を及ぼす企業の再生に、期間中に10件以上取組む。</li> </ul>	<p>本部統括部署である企業サポート部において、再生対象企業18社をリストアップのうえ戦力を集中投入し、うち4社の対応をクローリングしました。現在対応中の案件も含め、スピードを早めた対応が実現できていると評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・うち1社は、特別清算とM&amp;Aを活用した営業譲渡スキームによる事業再生であり、17年下半期に特別清算しクローリングに進む予定です。当行はマッチング段階より関与、譲受資金に対しても他金融機関とシンジケーションを組成しファイナンスを対応するとともに、期間限定で行員を派遣し当該再生を支援中です。</li> <li>・その他複数の案件について、静岡中小企業支援ファンド“パートナー”や外部再生機関と連携し抜本的な事業再生に取組み中です。</li> </ul> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合計取組件数(完了ベース):6件(達成率60%)</li> <li>(静岡中小企業支援ファンド“パートナー”活用:2件、営業譲渡スキーム活用:1件、中小企業再生支援協議会活用:3件)</li> </ul>	<p>現在仕掛案件を中心に、早期にクローリングさせるべく取組みを継続します。</p> <p>半期毎に対象企業を洗い替えする他、営業店・本部のコミュニケーションを高め、地域経済に有用な個別案件について、状況に応じて随時再生対象企業として着手します。</p> <p>今後も外部機関との連携により効率的な再生業務を実施するとともに、対象企業毎に実効性を見極め、各種再生手法を積極的に活用していきます。</p>
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等			
<p>担保・保証に過度に依存しない融資の推進</p> <p><b>(重点取組項目)</b></p>	<p>お取引先の実態や将来キャッシュフローによる返済能力等を総合的に捉えた審査方針を継続します。</p> <p>根保証制度の改正に伴い、制度改正の主旨を踏まえて保証受入れに関する対応方針を明確にします。</p> <p>パーゼルに対応した新債務者格付制度への移行・定着により、信用リスク管理の基盤である債務者格付制度の高度化を図ります。</p> <p>スコアリング審査システムの定着、同システムを活用した融資商品の拡充を図ります。</p> <p>財務制限条項を付与した中小企業向け融資商品の導入を検討します。</p> <p>中低位格付先は、「営業店指導審査役」等の相談機能を活用し、融資案件取上げに前向きに取組みます。</p> <p>(目標)</p> <p>担保・保証に過度に依存しない融資推進を図るため、以下の融資への取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店長決裁扱い、無担保、第三者保証不要の「しずぎんビジネスサポートローン」を、期間中に400億円実行する。(平成17・18年度各200億円)</li> <li>・無担保、第三者保証不要の中小企業小口ローン信用保険付貸出ファンド「しずぎんビジネスローンプライムパートナー」を期間中に120億円実行する。(平成17・18年度各60億円)</li> </ul>	<p>ミドルリスク層に対する融資について、「営業店指導審査役」と連携のうえ積極的な案件発掘を行うとともに、モニタリング体制を強化し、対象先1,642先の17年度上半期貸出平残は前期比+88億円増加しました。</p> <p>スコアリング審査システムや融資商品の活用については、主力商品の創設・改定を実施し、利便性の向上を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年4月:スコアリング審査を活用した「しずぎんビジネスサポートローンS」取扱開始</li> <li>・17年8月:無担保・第三者保証不要の小口融資商品「ビジネスローンO」取扱開始</li> <li>・17年9月:「しずぎんビジネスローンプライムパートナー」の改定(医療法人の取扱開始、建設業の取扱改定)</li> </ul> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しずぎんビジネスサポートローン」実行実績:883件/98億円(17年度目標達成率49%)</li> <li>・「しずぎんビジネスローンプライムパートナー」実行実績:251件/25億円(17年度目標達成率42%)</li> <li>・「しずぎんビジネスローンO」実行実績:349件/38億円(数値目標なし)</li> </ul>	<p>財務制限条項を付与した融資商品の導入可費を早急に検討します。</p> <p>ミドルリスク層に対する融資への取組み、およびスコアリング審査システムや融資商品の活用については、引き続き17年度下半期の重点取組施策として示達済であり、本部支援・モニタリングを継続して推進を図る方針です。</p>
中小企業の資金調達手法の多様化等	<p>法人部内に「ストラクチャードファイナンスチーム」を設置し、お客さまの資金調達多様化に向けた幅広い提案を行います。</p> <p>知的財産権担保融資等の高度な融資手法については、引き続き情報収集に努めノウハウを蓄積していきます。</p> <p>顧客ニーズが高い商品や制度に関する行内勉強会の開催、行内LANを利用した行員向け情報提供を行います。</p> <p>CLOに関する行政等の動向について情報収集を行う。</p> <p>「中小企業の会計に関する指針」の動向と合わせ、財務諸表の精度が高い企業に対する具体的な融資推進策等を検討します。</p>	<p>17年6月、法人部内に「ストラクチャードファイナンスチーム」を設置し、新種商品等への対応力強化に取り組みました。</p> <p>静岡市CB0(社債担保証券)案件について、静岡市や関係機関等との情報交換を通して参加を検討しました。</p> <p>知的財産権担保融資につき、個別案件への支援を通じ政府系金融機関との情報交換を実施しました。また動産担保融資に関する研究会に出席し、ノウハウの蓄積を図りました。</p>	<p>中小企業の資金調達手法多様化の見地から、審査部等と連携し、個別案件への適用を検討・実践していきます。</p>

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化  (重点取組項目)	苦情事例の営業店への還元を継続して実施します。類似苦情の傾向と要因分析の精度を高め、必要な場合、再発防止策を立案・実施します。包括的な説明マニュアルを作成するとともに、内部監査による説明態勢の実効性を検証します。	新設したコンプライアンスオフィサーによる営業店臨店指導を通じ、営業店長に対する牽制機能を発揮するとともに、営業店における法令等遵守（コンプライアンス）態勢のモニタリングおよび営業店指導を強化しました。	苦情再発防止策検討項目のフォローを確実に実施していきます。説明態勢の強化に向けて、説明マニュアル、通達等により営業店に示達し徹底するとともに、検証態勢を強化します。コンプライアンスオフィサー臨店で、一部営業店の苦情未報告が判明しており、苦情報告のルールを改めて徹底するとともに継続して臨店指導を行います。
(6) 人材の育成	検定試験、通信講座など自己啓発への継続的取組みにより、目利き能力のベースとなる各種業務知識の習得を図ります。業種別講習会の実施、グループ機能を活用した営業手法、本部トレーニー拡充により、実践力の強化を図ります。専担者を外部機関の専門的な研修へ派遣し、事業再生や中小企業金融の円滑化に寄与するスペシャリストを育成します。行内の中小企業診断士を活用し、お客さまの経営支援を実施します。	17年度上期に予定していた施策は当初計画どおり進行しています。「目利き」「中小企業経営支援」に関する知識・スキルをベースに、営業力強化を目的としたトレーニーの実施や支援ツールの提供により、実践力を強化する体制を構築しています。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・きんざいリレーションシップバンク検定3コース 124名申込、79名合格</li> <li>・地銀協等の通信講座受講 募集（地域密着型金融関連に751名申込）</li> <li>・休日セミナー「中小企業新事業活動促進法」受講者65名</li> <li>・融資基礎講座 1,880名申込、店内勉強会受講者364名</li> <li>・渉外・融資営業初任者対象「法人営業講習会(導入編)」開催2回、受講者35名</li> <li>・「業種別審査事典」の全店（155部店）配布</li> <li>・営業店行員を対象とした本部横断型トレーニー実施（コーポレートファイナンス2名、グローバルファイナンス1名）</li> <li>・「資金繰りトレーニー」5回/29名、「審査トレーニー」8回/29名、「静岡E-ゲージサービス(株)トレーニー」9回/26名</li> <li>・「行外派遣」日本政策投資銀行等18名派遣（内17年度新規派遣8名）</li> <li>・本部専担者1名を外部民間機関主催の専門的な研修（医療分野）1名派遣</li> </ul>	17年度下期以降に予定している各人材育成策をスケジュール通りに実施し、目利き能力の向上、実践力強化、事業再生等のスペシャリスト育成を進めていきます。

## 2. 経営力の強化

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(1) リスク管理態勢の充実	リスク資本配賦運営をグループ全体へ拡充するため、グループ会社の保有リスクの計測体制の高度化、ABC原価計算の導入を進めるとともに、EVAの業績評価制度導入などの態勢についても整備していきます。平成17年3月末および9月末基準のフィールドテスト、18年3月末および9月末基準の予備計算における新自己資本比率の試算を行い、影響度の調査・分析を実施します。	<p>全般的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門別のEVA（経済的付加価値）算出・分析を行ったほか、グループ会社が保有する市場リスク、信用リスクを簡易的な手法により試算して、17年度下半期はグループベースでのリスク資本配賦を実施しました。</li> <li>・グループ会社へのABC原価計算導入について、導入に係る費用対効果の検討に着手しました。</li> <li>・ABC原価計算のアクティビティ（業務活動）に基づくRCSA（リスクとコントロールの自己評価）推進計画を策定しました。</li> </ul> <p>バーゼル 対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年3月末新自己資本比率を試算し、金融庁に報告書を提出しました。</li> <li>・内部格付制度の構築に向け、ソブリンや金融機関向けの格付基準書案を策定するとともに、従来の事業法人向け格付基準書に市場取引先の取扱基準案を追加（改定案の策定）しました。また案件格付規定案を策定しました。</li> <li>・国内・市場・海外店に跨る全行取引データを新システムに集中するためのデータ項目を確定、17年9月末データで自己資本比率の試算が可能となる段階まで進捗しました。</li> <li>・オペレーショナルリスク管理体制の構築に向けて、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）実施フレームワークを決定し、営業店RCSA（リスクとコントロールの自己評価）実施、本部RCSA（リスクとコントロールの自己評価）では業務棚卸・ABC原価計算のアクティビティ（業務活動）全面見直しを行いました。また損失定義を決定し、データ収集体制を整備するとともに、粗利益配分方法案をほぼ確定しました。</li> <li>・規定類文書化として、「信用リスクアセット算出規定」等の各規定案を策定するとともに「オペレーショナルリスク管理指針」の原案を作成しました。</li> </ul>	<p>全般的事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ会社の保有リスク計測態勢、ABC原価計算導入を検討し、具体的な実施計画を策定します。</li> <li>・RCSAを継続実施し、リスクとコストの的確な管理手法を検討します。</li> <li>・業務計画策定・業績評価制度にEVAを活用していくための具体的な制度設計を検討します。</li> </ul> <p>バーゼル 対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年9月末新自己資本比率を試算し、金融庁に報告します。</li> <li>・当局事前ヒアリングに対し、指導事項を踏まえ予備計算届出を準備します。</li> <li>・信用リスクアセット算出システムの各種テスト、過去データ移行処理を完了します。</li> <li>・「信用リスクアセット算出規定」、「各種債務者格付基準書」等の信用リスク関連規定を制定します。</li> <li>・粗利益の配分方法を確定し、基準を文書化します。</li> <li>・RCSA行内ルール（主管部署、実施頻度、レポートングルール等）を制定します。</li> <li>・損失データ収集の試行を通じ行内ルールを決定します。</li> <li>・「オペレーショナルリスク管理指針」内容を確定します。</li> </ul>

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	<p>新収益管理システムによるお取引先別管理のPDCAサイクル運用方法を確立します。</p> <p>活用状況をモニタリングして、改善要件等の抽出を図り、適切なメンテナンス・レベルアップを実施します。</p> <p>信用リスク管理の基盤である新債務者格付制度の定着化と活用を図ります。</p> <p>信用リスク情報統合システムを活用した信用リスク量計測の精緻化と計測結果を活用した信用リスク管理の高度化を図ります。</p> <p>直近の金利実績や経費・信用コスト等を踏まえて、信用リスクプレミアム基準を改定します。</p> <p>グループ会社へのABC原価計算導入を検討します。</p>	<p>新収益管理システムの活用については、担当者別・取引先別管理の試行店（6店舗）を選定のうえ試行運用し、その結果を踏まえ、17年下期の運用方法を策定しました。</p> <p>債務者全先を対象にバーゼルに用いる新格付を判定するとともに、新格付運用の定着化を図るため、全店説明会を開催しました。</p> <p>信用リスクデータベースの蓄積については、地銀共同データベースへのデータ登録を完了し、CRITS(信用リスク情報統合システム)による信用リスク量算出を試行で実施しました。</p> <p>金利設定のための内部基準の整備については、新収益管理システムの「実績分析」機能につき、貸出レート適正化推進の観点より、営業店に対し活用を促しました。</p> <p>グループ会社へのABC原価計算の導入につき、活用方法・対象先につき検討するとともに、費用対効果についての分析を実施しました。</p>	<p>新収益管理システム活用につき、18年度上半期以降の本格運用開始を踏まえ、17年度下半期の全店運用状況より課題を抽出、システム改定を図る予定です。</p> <p>地銀共同データベースの具体的な活用方法の検討、新債務者格付制度の運用定着化を図ります。</p> <p>信用リスクプレミアム基準の見直しに早期に着手します。</p> <p>リスクリターン分析の活用を試行し、ポートフォリオ管理態勢の整備を図ります。</p> <p>各グループ会社に対するABC原価計算導入については、導入の費用対効果を十分に検討します。</p>
(3)ガバナンスの強化 <b>(重点取組項目)</b>	<p>連結経営に対応したグループ管理会計を構築するとともに、グループにおける内部監査機能の強化、グループ会社を対象とした業績評価制度の整備等、連結経営管理体制の強化を図ります。</p> <p>財務内容の適正性を確保するため、1)財務報告等作成プロセスの文書化、2)本部・連結子会社からの内部確認書の徴求、3)内部監査部門による財務報告等の監査の実施により、内部管理体制を整備していきます。</p> <p>企業会計審議会の基準に沿った財務報告に係る内部統制体制（経営者による評価・報告および内部統制）構築への取組みを検討します。</p>	<p>現場重視のスピード経営を実施するため、銀行とグループ会社の代表者によるグループ会社代表者連絡会を設置し、さらに事務局として経営企画部内にグループ会社戦略室を設置しました。</p> <p>本部各部における財務報告等の作成手順書・チェックリスト等を作成しました。</p> <p>連結子会社からの決算書類における内部確認書徴求を開始しました。（17年4月）</p> <p>監査部による有価証券報告書の作成プロセス監査を実施しました。（以後継続）</p> <p>有価証券報告書の適正性に関する確認書を東京証券取引所宛提出するとともに、証券取引法上の確認書添付のための内部管理体制整備に取り組みました。</p>	<p>グループ全体のガバナンス強化を通じて、内部管理体制を強化します。</p> <p>18年3月期より、有価証券報告書の適正性に関する証券取引法上の「確認書」提出に向けて、体制整備を引き続き行う方針です。</p>
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 <b>(重点取組項目)</b>			
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<p>コンプライアンス・プログラムに盛り込んだ不祥事件再発防止策の実施ならびに運用状況のモニタリングを実施します。</p> <p>コンプライアンス・オフィサーの設置と同職によるモニタリングを通じた内部牽制機能の強化を図ります。</p> <p>職群別ベーシック研修(コンプライアンス面)を実施します。</p> <p>グループ会社の法令等遵守(コンプライアンス)態勢の診断及び標準化を実施します。</p>	<p>コンプライアンス・オフィサーによる臨店を46ヵ店で実施しました。</p> <p>コンプライアンスプログラムに盛り込んだ金融庁報告に基づく不祥事件再発防止策を実施し、17年9月末迄の進捗状況をコンプライアンス会議に報告しました。</p> <p>グループ会社コンプライアンス態勢診断は、スケジュール・手順を準備の上、8月より開始しました。</p>	<p>コンプライアンスオフィサーによる臨店は、17年度下半期中に全店完了し、以後毎年度、全店を臨店する予定です。</p>
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<p>未対応システムへの対応計画については、平成17年5月よりスケジュールに基づく進捗管理およびサポートを実施しています。技術的安全管理措置として対応が必須な項目については、平成18年度中に対応完了する予定です。</p> <p>個人データ台帳のシステム化への取組み、並びに誤FAX・誤郵送・誤返却等の防止に継続的に取組み、情報漏えい等の発生を防止していきます。</p> <p>各種資料の削減や各書類の本部集中化等に取り組んでいきます。</p>	<p>アクセス履歴管理・データ暗号化対策にかかる未対応システムへの対応については、長期対応が必要であり、対応計画に基づき、期日管理を厳格に実施しました。</p> <p>個人データ台帳の内容を具体化し、システム化を検討しました。</p> <p>誤FAX・誤郵送・誤返却等の防止に向けた指導として、注意喚起の示達とともに自己チェックリストを改訂、情報漏えい等の発生防止に注力しました。</p>	<p>アクセス履歴管理・データ暗号化対策は、18年3月システム対応完了を目指し進捗管理を行います。</p> <p>個人データ台帳システム化は、17年度下期に完了する予定です。</p> <p>個人情報の取扱いに関し、講習会等の開催により再度徹底を図るとともに、誤FAX防止システム導入等のシステム対応により漏えい等リスクの軽減を図ります。</p>
(5)ITの戦略的活用	<p>「ITに関する基本原則」、「ITに関する運営の基本的考え方」に沿ったシステム開発、および当該プロセスの管理・啓蒙を行います。</p> <p>システム基盤整備計画(行内通信ネットワークの再構築、OAシステムの更改、情報系システムのハードウェア更改)を推進します。</p> <p>次世代システムの基盤構想と統合情報システムの方向性を策定します。</p>	<p>「ITに関する運営の基本的考え方」に基づき、IT統括部署による 主管部起案書作成段階での支援、要件定義レビューの実施、重要案件のシステム運営委員会での審議などの新ITプロセスを実施しました。</p> <p>統合型営業支援システム構築に向け、既往の営業関連システムを連携した新しい営業基盤システムのグランドデザインを策定しました。</p> <p>また、次世代の情報基盤システムにつき、顧客へのサービス力・経営管理力の強化支援に向けた行内ワーキンググループを立ち上げ、具体的検討に着手しました。</p> <p>システム基盤整備計画全体を円滑に推進する管理体制を確立し、進捗管理・課題把握等の統括管理を実施しました。</p>	<p>新ITプロセスを中核としたIT管理体制の一層の強化、および銀行グループ会社を含めた情報システム全体の標準化を推進します。</p> <p>統合型営業支援システムの要件確定・構築スケジュールの策定、および次世代の情報基盤システムグランドデザインを策定します。</p> <p>システム基盤整備計画の統括、および18年1月のOAシステム更改とネットワークシステム更改に向けた進捗管理を実施します。</p>

3. 地域の利用者の利便性向上

アクションプログラムの要請項目	推進計画の概要	今期までの進捗状況	今後の取組み方針
(1)地域貢献に関する情報開示	<p>ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌は、地域のお客さまが理解しやすい内容で開示し、経営者から地域貢献に関する取組みの主要事項について説明します。</p> <p>インターネットHP上に顧客向け商品・サービス内容およびディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、決算発表時資料を掲載します。</p> <p>アンケートや店頭等におけるお客さまからの意見・質問に対し、頻度の高いものは、インターネットHP上で回答を公表します。</p>	<p>計画どおり地域貢献に関する情報開示を実施し、地域顧客に理解しやすい内容の開示ができたものと評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 17 年 5 月期決算発表時に地域顧客向け情報開示を実施しました。</li> <li>平成 17 年 7 月にディスクロージャー誌を発行、地域貢献に対する取組みや健全な財務状況等につき、より分かりやすい形で開示しました。</li> <li>平成 17 年 6 月、8 月にミニディスクロージャー誌を発行しました。</li> </ul>	<p>当行の地域貢献に関する取組みにつき、地域の利用者にとって一層分かりやすい、充実した情報開示を推進します。</p> <p>利用者からの意見・質問のうち頻度の高いもの等に対する回答につき、インターネット HP 等への掲載を検討します。</p>
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<p>全店統一の行動スローガン、行動基準の制定を行っていきます。</p> <p>任意抽出先に対する顧客満足度調査や営業店の電話対応調査を実施し、経営方針に反映させていきます。</p> <p>本部による臨店調査や指導を実施します。</p> <p>各営業店・ローンセンターに「CS 推進責任者」等を配置するなど、CS 活動の推進体制を整備します。</p> <p>利用者保護強化の観点から、IC キャッシュカード化など偽造・盗難防止に向けた効果的な取組みを検討します。</p>	<p>CS（顧客満足度の向上）活動に対する全店統一の行動スローガン・行動規準を策定し、全店に示達しました。</p> <p>CSリーグ向け説明会を地区別に 11 回開催し、営業店の実態把握および問題点の洗い出しに大きな成果が得られました。</p> <p>顧客からの苦情・要望等への対応につき、関連部への対応改善指示を累計 39 件実施しました。また、17 年 8 月より対応改善結果を営業店に還元し、「苦情事例に基づく関連部への改善指示 対応結果のフィードバック」というフローを定着化させました。</p> <p>偽造・盗難カード被害に係る「しずぎんカード被害補償制度」（保険）の取扱を 17 年 4 月より開始しました。また、ATM による異常取引を検索するシステムを 17 年 7 月より導入、該当取引の取引先への連絡を開始しました。</p>	<p>顧客満足度調査における具体的方法・対象先等を決定し、早期に実施します。</p> <p>「CS モデル店舗」の早期試行開始に向け注力します。</p> <p>17 年度下期より「CS 担当者会議」メンバーをグループ長級に格上げし推進体制を強化しており、今後、新推進体制を軌道に乗せ、具体的成果に結びつけていきます。</p> <p>クレジット一体型 IC カードの 18 年 3 月取扱開始に合わせ、IC キャッシュカード化に向けシステムを開発します。</p> <p>ATM で推測されやすい暗証番号を使用しているお客さまに、個別に ATM 画面上でお知らせします。</p> <p>カード規定変更および偽造・盗難カード被害に係る地銀協団保険に加入します。（17 年 12 月予定）</p> <p>引続き被害補償に対し真摯に対応します。</p>
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	<p>&lt; 地域活性化および再生支援 &gt;</p> <p>地域全体の活性化を計画的に実施する「まちづくり」の視点から、地域の活性化に向け、地域と一体となった取組みを推進します。</p> <p>地公体・商工団体・利害関係者等との間で、対象案件毎に地域再生に向けた共通認識を醸成し、早期に方向性の統一を図ります。</p> <p>必要に応じて外部コンサルタントの支援を受け、利害関係者等の賛同・協力を得ながら、再生策へと繋げていきます。</p> <p>各種施策による個別企業への影響や、当行が対応すべき支援策を見極め、個別企業に対する抜本再生策にも繋げていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域再生支援案件を 3 件以上着手する。</li> </ul>	<p>地域活性化および再生支援に係る案件をととして 3 社をリストアップし、それぞれ地域の活性化や再生の実現に向け取組みを開始、計画は順調に推移しました。</p> <p>&lt; 観光地一体再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>温泉街活性化委員会を組織し、街の進む方向を決定しました。</li> <li>当行からの働きかけにより関係地域金融機関全行庫が参加のうえ、地域(旅館)・行政・金融機関が一体となった地域活性化に取り組むとともに、県の企画「伊豆ブランド創生事業」の申込みをアドバイスし、認可を取得しました。</li> </ul> <p>&lt; 中心市街地の再開発組合の再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政と再開発組合および利害関係者の意見調整を行いました。</li> </ul> <p>&lt; 公共性の高い企業の再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>財務デューデリジェンスおよび経済波及効果測定作業が終了し、設備老朽化を改修すべく国・県の補助金を活用した 5 年間の緊急整備計画に着手しました。</li> </ul>	<p>引き続き着手した案件の推進を図るとともに、更なる地域再生支援に着手していきます。</p> <p>&lt; 観光地一体再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推進事務局が実施するスケジュール管理のモニタリングを実施し、行政・各金融機関とのパイプ役を実践します。</li> </ul> <p>&lt; 中心市街地の再開発組合の再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の利害関係者とも歩調を合わせた早期解決の実現に向け、当該再開発ビルを含めた中心市街地の再生・活性化について、地域自治体や商工団体、住民と連携し積極的に関与します。</li> </ul> <p>&lt; 公共性の高い企業の再生案件 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急整備完了後、抜本的再生計画に着手する方針であり、当社活用による地域の活性化につき、今後も当社および近隣自治体と連携し取組みます。</li> </ul>
	<p>&lt; P F I への取組み支援 &gt;</p> <p>実施方針が公表されている案件について、アレンジャー獲得に向けて交渉するとともに、事業者・地公体等に対して P F I についての啓蒙を図っていきます。</p> <p>先進金融機関へのトレーニー派遣を継続し、プロジェクトファイナンスの知識習得とともに、地域案件の組成に関して協働体制を構築していきます。</p> <p>(目標)</p> <p>静岡県内における、地域にとって有用な PFI 案件については、全て参加することを前提に案件検討を行う。</p>	<p>他行へのトレーニー派遣を継続し、PFI をはじめとするプロジェクトファイナンスへの対応力を強化を図りました。</p> <p>公共設備建設案件に対して 2 コンソーシアムへ LOI（関心表明書）を発行しました。</p> <p>教育機関建設案件については事業者と事業内容についての精査中であり、LOI（関心表明書）は未発行となりました。</p> <p>(目標に対する実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県内における、地域にとって有用な PFI 案件につき、全て参加することを前提に案件検討を実施。（市町村による事業公表は 6 件）</li> </ul>	<p>廃棄物処分場建設案件は 12 月、新構想教育機関建設案件は 11 月に契約締結予定です。</p> <p>教育機関建設案件については事業者と事業内容の精査が完了次第、LOI（関心表明書）発行を検討していきます。</p>

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 静岡銀行

【17年度上期(17年4月～9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先		
		$\alpha$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が上昇した先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 $\gamma$
正常先	24,149	0		0
要注意先	うちその他要注意先	6,322	0	0
	うち要管理先	222	107	16
破綻懸念先	1,563	86	7	79
実質破綻先	593	0	0	0
破綻先	85	0	0	0
合計	32,934	193	23	158

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月初時点で整理  
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。  
 ・ $\beta$ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は $\alpha$ に含めるものの $\beta$ に含めない。  
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は $\beta$ に含める。  
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。  
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。  
 ・ $\gamma$ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。  
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。